

法人会の公益・共益事業には一般の方でもご参加できます。

(詳しくは行事予定をご覧ください)

税を考える週間

税に関する絵はがきコンクール

税を考える記念シンポジウム

平成29年11月13日(月)

午後6時～午後8時

玉川高島屋S・C西館アレーナホール



青年部会



源泉部会企業訪問見学会

マイナンバーカードで



イータックス

e-Tax

2017年10月1日発行

Contents

10月・11月・12月の行事予定	2
理事会・委員会・支部・部会 活動報告	3
世田谷都税事務所からのお知らせ	12
玉川税務署からのお知らせ	14

<お問い合わせ>

発行人 / 公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集 / 公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局 / 東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX03-3707-4992
<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会

検索

10月の行事予定

2(月)	第5支部女性部役員会	12:00	清水呉服店
3(火)	絆プロジェクト第2回準備会議	16:30	法人会事務局
	厚生委員会	18:00	玉川ホテイル 1-0-
	第5支部役員会	12:00	清水呉服店
	第7支部役員会	18:00	用賀俱樂部
4(水)	★e-Taxオンライン体験会	10:00	玉川税務署
5(木)	税制改正要望全国大会	14:00	福井県福井市
6(金)	女性部会バス日帰り研修会	8:15	小田原～元箱根
	総務委員会	18:00	法人会事務局
	研修委員会	18:00	玉川ホテイル 1-0-
11(火)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
	絵はがきコンクール選考会	13:30	玉川町会会館
	第2支部おもてなし英会話教室	18:30	丸三証券 二子玉川支店
	第12支部役員会	18:30	リハビリクラブ
12(水)	社会貢献委員会	14:00	法人会事務局
13(金)	★第11支部スマホ研修会	18:00	コボッタ イミックスプラザ
15(日)	★第9支部用賀レクリエーション	18:30	上用賀アトナール
15(日)	【たまでんBOARD12月号原稿締め切り(10月分)】		
17(火)	TAMAGAWA絆PROJECT		
	大型保障制度推進会議	18:00	二子玉川11先鋒 東急30階
18(水)	第2支部おもてなし英会話教室	18:30	丸三証券 二子玉川支店
19(木)	東法連青連協交流ゴルフクラブ	8:07	高坂カントリークラブ
	★第1・2支部合同日帰りバス研修	9:30	迎賓館ほか
20(金)	公益事業推進委員会	15:00	法人会事務局
	広報委員会	18:00	法人会事務局
21(土)～22(日)	★第3支部尾山台フェスティバル		ハッピーロード
22(日)	★第10支部チャリティ児童館まつり	10:15	玉川台区民センター
26(水)	監事による上半期監査	13:00	法人会事務局
	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
28(土)	せたがや産業フェスタ	10:00	世田谷区民会館 世田谷区役所中庭及びその周辺
29(日)	第10支部懇親会	11:30	木曾路 用賀店

11月の行事予定

6(月)	源泉部役員会	13:00	玉川町会会館
	★源泉部研修会	13:30	玉川町会会館
8(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
9(木)	総務・研修合同委員会	18:00	玉川ホテイル 1-0-
	全法連全国青年の集い 租税教育イベント	15:30	高知市
9(木)・10(金)	第31回全国青年の集い 高知大会		
10(金)	全法連全国青年の集い	14:00	高知県高知市
13(月)	★税を考える週間行事 税を考えるシンポジウム	18:00	玉川高島屋S・C 西館7F-ナール
14(火)	第2支部女性部会研修会	18:00	あおぞら銀行 自由が丘
15(水)	【たまでんBOARD12月号原稿締め切り】		
16(木)	納税表彰式	15:45	東郷記念館
	第1・2支部ゴルフコンペ	9:22	森永高滝カントリー倶楽部
20(月)	広報委員会	18:00	玉川ホテイル 1-0-
21(火)	正副会長会議	13:00	玉川区民館 二子玉川庁舎2F
	常任理事会	14:00	同上
	第4回理事会	15:00	同上
22(水)	第5支部日帰りバス研修会	時間未定	川崎北部市場
26(日)	青年部会いちいち商店街	11:00	兵庫島公園
27(月)	東法連第3ブロック会長協議会	16:00	大森東急REビル
28(火)	青年部会SKT連絡会	18:00	駒澤大学深沢キャンパス
29(水)	絵はがきコンクール表彰式	16:00	玉川税務署

12月の行事予定

4(月)	第5支部役員会	12:00	清水呉服店
6(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川町会会館
7(木)	ICT利用推進協議会	11:00	玉川税務署
8(金)	税制委員会	18:30	華山
14(木)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署

10月・11月・12月の行事予定は9月20日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

29年10月分の源泉所得税の納付期限	29年11月10日(金)
29年8月決算法人の確定申告期限・納付期限	29年10月31日(火)
30年2月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	29年10月31日(火)
消費税の中間申告期限・納付期限	29年10月31日(火)
29年11月決算法人の第3四半期分、30年2月決算法人の半期分・第2四半期分、30年5月決算法人の第1四半期分	
29年11月分の源泉所得税の納付期限	29年12月11日(月)
29年9月決算法人の確定申告期限・納付期限	29年11月30日(木)
30年3月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	29年11月30日(木)
消費税の中間申告期限・納付期限	29年11月30日(木)
29年12月決算法人の第3四半期分、30年3月決算法人の半期分・第2四半期分、30年6月決算法人の第1四半期分	



理事会・委員会・支部 活動報告

平成29年度 第3回 理事会

日時 9月13日(水) 15:00～17:00
 場所 いであ(株) GEカレッジホール
 参加者 44名

次第

1. 会長より業務遂行状況の報告
2. 玉川税務署 木村副署長挨拶
3. 審議事項
 - (1) 規定改定について
 - (2) 平成29年度公益予算と公益事業について
 - (3) 事業変更届
4. 報告事項
 - (1) 法人会事業報告
 - (2) 常設委員会、支部・部会報告
 - (3) その他

※次回 第4回理事会の予定

日時：11月21日(火) 15:00～17:00

場所：玉川区民会館 集会室B室

(玉川総合支所二子玉川庁舎B棟1階

：玉川1-20-21 駐車場はありません)



理事会で挨拶する木村副署長

社会貢献委員会

上級救命講習会実施

日時 9月12日(火) 9:00～17:00
 場所 玉川消防署
 参加者 28名

上級救命講習を去る9月12日(火)に玉川消防署のご協力をいただき開催いたしました。今年も昨年に引き続き、「大切な人の命をすくいたい」をテーマに、午前9時から午後5時まで長時間講習となりました。

今回は28名という沢山の方にご参加いただき、講義は6時間にも及び、上級救命講習にふさわしい内容で、玉川消防署の講師の皆様から、すぐにでも役に立つ講習を受けることができました。参加者の皆様からは「すごく勉強になった」「イザという時が来たら必ず役に立ちたい」と感想を述べておられました。

次回の開催は来年になります。が実施の予定で計画しておりますので、法人会の会員の皆様及



び一般の皆様幅広く周知いただき、奮ってご参加下さいますよう御案内申し上げます。また、消防署では個人の申込みの受け付けもおこない、普通・上級の講習会を実施していますので、是非機会を見つけて講習にご参加下さい。

また、今回玉川消防署様には広い体育館をご提供くださり、丁寧な指導をいただきました講師の皆様本当にありがとうございました。

参加された皆様大変お疲れ様でした。また、女性部会の役員の皆様、当委員会の役員の皆様ご多忙の中ご協力いただきありがとうございました。(社会貢献委員会 委員長 廣部 雅子)

第2支部

会員懇談会

日時 7月21日(金) 18:30~16:30
 場所 南国飯店
 参加者 18名

第2支部では、それぞれの業種や職業の垣根を越えて意見交換を行い、新しい考えやビジネスのやり方を勉強する場として活用することを目的とした、会員懇談会を開催いたしました。

新装開店した南国飯店で、懐かしいお顔にもお会いすることができ、和やかな雰囲気でも気あいあいと近況報告、久々に会員の皆様と交流を深めることができました。

また、支部長（出澤素賀子）と女性部会班長（白川みち子）の交代がありましたので、新体制（副支部長 豊島潔・根岸一章、会計 田川幸平）の紹介をいたしました。

長年支部活動を支え、ご尽力下さった根来さんが会社のご都合で支部長を降りられましたので、感謝の気持ちを込めてかわいいアーティフィシャルフラワーの花束とささやかな記念品を差し上げました。根来さん、長い間有難うございました。

これからも積極的に会員交流の場を設けてまいりますので、皆様ぜひご出席ください。

（第2支部 支部長 出澤 素賀子）



男性陣は会話が盛り上がってます



女性陣は皆さまカメラ目線で♪



支部長をバトンタッチしました

第3支部

研修会「勝てる組織の作り方～箱根駅伝出場までの5年間」

日時 7月27日(木) 18:00～
 場所 玉川区民会館
 参加者 32名

7月27日に、森功一郎新支部長の下、玉川区民会館で「勝てる組織の作り方」について研修会を開催しました。講師は青山学院大学・陸上競技部部長の内山義英氏（青山学院大学 国際経済学科教授）。32人のご参加、ありがとうございました。

さて、箱根駅伝といえば、学生にとって出場するだけで夢のまた夢。青学は33年間の長いブランクを乗り越えて2009年に出場し、2017年には3連覇という栄冠を獲得しました。内山先生は、2004年の青学の陸上競技の強化体制がスタートした頃から、原監督と組織作りに関わられたとか。優勝に至る原点は、出場前の5年間

の試行錯誤にあるときっぱり。

2004年に原晋氏が監督に招聘され、原さん自身陸上競技をケガのため断念した無念さが残っていたこともあり、中国電力の課長職からの転身。部長と監督、3年で結果を出さなければいけないという厳しさの中で、廃部の危機を乗り越えて尽力されたようです。指導方針で大切にしていた2つは、人としての基本を大切にすること（あいさつ、履き物を揃える、寮近隣の清掃など）。そして目標を明確にし、現状を把握することの大切さ（タイムも小分けにして縮めていく）。



講師の内山教授と受講者の皆さん

この5年間で学んだことは、ピンチの時こそチャンスでチームが結束できる。走る人だけでなく、走らない人でも、各自が自分の役割を果たすこと。お互いに切磋琢磨し、「争う」ではなく、「競う」ことが大切。。。選手たちには社会に出て人役に立ち、世界に通用する人間に育って欲しいと、先生の熱い話に時折ウルウル

してしまいました。

2部は会場を移し、ロアジの美味しい食事を頂きながら、話が盛り上がりました。私たちは自分の人生の長距離ランナー。選手の頑張りだけでなく、指導者の深い知恵の軌跡が時には奇跡を生む、そう思い知らされた一日でした。

(第3支部 広報委員 羽田 葉子)

第4支部

「田植え・稲刈り体験学習」について ～圃場管理者に感謝の挨拶に伺う～

日時 8月9日(水) 8:00～

場所 新潟県魚沼市

参加者 5名

8月9日、毎年恒例になっている「田植え・稲刈り体験学習」(第4支部主催)でお世話になっている圃場管理先の下村様、そして魚沼市の佐藤雅一市長、北魚沼農業協同組合岡村健市理事長それぞれに当支部の高橋進さん(有限会社高進、社長)・高橋雅子さん、そして山本初枝さん、尾沼明さんと私とで、ご挨拶に伺ってまいりました。

台風の影響があるかと、心配していた田圃も大きな被害もなく、稲はすくすくと育っていました。来月の23日、土曜日にいよいよ稲刈りに行くことになっています。例年、田圃近くで枝豆の収穫もすることになっていますが、こちらもすくすくと育っていました。

来年でこの企画も15年目を迎えます。10周年では、特別に冬の魚沼市見学を実施し、等々力小学校の生徒にも大変好評でしたので、来年の15周年にも、何か企画を立てる必要があると考えています。

地域社会に貢献しつつ、地元の人達との交流がさらに深まることを期待しています。

(第4支部 支部長 石井 伸二)

第5支部

上野毛サマーフェスティバル

日時 8月5日(土) 15:30～20:30

場所 上野毛商店街

参加者 役員4名、クイズ参加者400名

毎年恒例の上野毛サマーフェスティバルが8月5日に実施されました。法人会第5支部では、小学生を対象とした税金クイズを行い、フェスティバルの盛り上げに大いに貢献することがで

きました。

商店街の中程にブースを構え、行き交う子供たちに「税金クイズを行った人には、フェスティバルで使用できる100円のお楽しみ券を差し上げますよ!」と呼びかけると、400名もの子供たちがクイズに挑戦し、法人会としてサマーフェスティバルの盛況に花を添えることができました。



大盛況のサマーフェスティバル



たくさんの子どもたちが参加しました

今年も蒸し暑い中、フラダンスショー、綱引き、抽選会と盛り沢山の催し物が実施され楽しいフェスティバルとなりました。

税金クイズの3問は、税務署の大高上席に作

成していただきました。大高上席をはじめ、お力を頂いた署の皆様、そして法人会役員の皆様、大変ありがとうございました。心より感謝申し上げます。(第5支部 広報委員 秋田 満里)

第6支部

玉川町会盆踊大会

日時 7月21日(金)~22日(土) 18:00~21:00
場所 246高架下 二子玉川西地区 ふれあい広場
参加者 10名 (来場者約3,000名)

夏といえばお祭り！7月21日(金)・22日(土)の2日間、玉川町会盆踊大会が開催されました。やぐらと太鼓。焼きそば、焼き鳥、フランクフルト、わたがし、おもちゃなど大人も子どもも大好きなものが盛りだくさん！18時の開場とともに、待ちわびていた子ども達がダッシュで駆け込んできました。

第6支部は、今年も入り口一番近くに陣取り、一口100円からの被災地へのチャリティー募金を行いました。ご協力いただいた方には、e-Tax イータ君のイラスト入り風船をプレゼント。子どもたちは、一番最初に風船をゲットし、会場をまわるのがルーティーンとなっているようで、ずっと長蛇の列！少し高いところにある募金箱

に、背のびしたり、抱っこしてもらったりして募金を入れてから、好きな色の風船を選びます。たくさんある中で一番人気は紫。膨らんだ風船が飛んでいってしまわないよう風船を結んだ糸の先にあらかじめ「わかか」を作っておいて手首にはめてあげると、みんな、風船を見上げながらとびっきりの笑顔になり、私たちも疲れを忘れて幸せな気持ちになりました。

祭りもたけなわな中、たいこの「ドーン」とかさなる音に、ふと夜空を見上げれば、テントの間に河川敷から打ち上げられたサプライズ花火！お祭り気分をいっそう盛り上げてくれました。

2日間で、600個の風船もあっという間になくなり、72,752円の募金が集まりました。この募金は被災地へお届け致します。来年は、もっと風船を用意して、たくさんのお子どもたちに夏の思い出がプレゼントできますように。

(第6支部 広報委員 守永 文子)



やぐらとたいこ



チャリティー募金 ありがとうございます



役員の皆様 お疲れ様でした

第6・8支部

60分iPad・iPhone セミナー

日時 9月14日(木) 18:15~19:15
場所 丸三証券セミナーホール
講師 江口 響子さん (ZOU STUDIO)
参加者 23名

今回も丸三証券さんのセミナールームにて第

6・8支部合同ITスキルセミナーが開催されました。

講師は、当会常任理事でもある、NHK文化センターCG教室講師としてもご活躍中のZOU STUDIO 江口 響子さんに「ふだん使っているiPad・iPhone を生活の中で楽しく使いこなそう！」と題して講習を行って頂きました。

第8支部の上平支部長からのご挨拶は「身長1m80cmの人がどこまで行ったら見えなくなるのでしょうか？答えは5km。これは、人が平ではない丸いところに立っているからですね。」もはやセミナーの定番となっているちょっと為になるトーク。

そして、有名なルート66を旅された第6支部の鈴木支部長から、写真をスクリーンに映して旅の様子をご紹介して頂きました。「営業はしていないけど当時のまま残るシカゴにある『マクドナルド1号店』。砂漠に隕石が落ち、できたアリゾナの『バリンジャー・クレーター』。レトロなダイナーやモーター。ちょっと寄り道して『ラスベガスに来たらオー』とまで言われる程最も人気があるシルク・ドゥ・ソレイユのショーや宿泊されたトランプホテル。最後にルート66のゴール、サンタモニカ」など、シカゴからスタートしてLAサンタモニカがゴールの4,000kmのロングドライブ！私たちも、30分間ですっか

りルート66を旅した気分になりました。

実演では、旅の写真を使って、標準の写真機能・アルバムで、テーマごとに画像を整理して素敵なムービーを作成するという方法を、皆さんと楽しく学びました。バックミュージックに乗って動画で見るアルバムは、思い出をとてもリアルなものにしてくれ、こんな動画編集が自分でもできるんだと感動しました。

次回も新しい編集テクニックをご教授頂きましょう！みなさまのご参加をお待ちしております。
(第6支部 広報委員 守永 文子)



しっかり学んで ハイパチリ



講師の江口先生 (右)



こんなこともできるんだあ (受講風景)

第1・4・6・7・8支部

第1・4・6・7・8支部合同研修会

日時 9月7日(木) 18:00~21:00
場所 品川「船清」
参加者 55名

今年の合同研修会は、恒例のバスツアーから一転、江戸の優雅な舟遊び、屋形船にて他支部との交流を図るイベントを行うこととなりました。老舗船宿「船清」さんの素敵な屋形船に揺られ、美味しい揚げたての天ぷらをいただきながら、東京湾からスカイツリーを巡り、隅田川を下る「東京ナイトクルーズ」。日中の雨で洗われた東京の灯たちを鮮明に映し出し、少し烟っ

た都会の夜景の幻想的な風景に参加された方たちも魅了されました。美味しい食事、最高の景色、素敵な仲間たちと、大変楽しい研修会となりました。

5つの支部が合同での研修会は初めての試みということと、今回は第8支部が幹事支部ということもあり、第8支部の私達が、企画・運営をお手伝いさせていただきました。全てをサプライズにしようとの上平支





部長のアイデアにより、各支部長のご挨拶をはじめ、乾杯のご発声やゲストのご挨拶、余興に至るまで全てその場でご指名とさせていただきます。サプライズにもかかわらず、さすが経営者の方々、ご挨拶もそつなくこなされていく様はすばらしいものでした。

また、みなさんのご協力のおかげで余興のビ



ングもスムーズに進行でき、自由時間や歓談の時間もたくさん取れたことで、デッキでの写真撮影を行ったり、交流が難しい他支部の方との懇親も深まり、有意義な時間を作ることができました。考えていた以上の収穫をいただき大変感謝申し上げます。

ご協力いただきました、法人会事務局長、各支部長、ご参加いただきました会員の皆様、大同生命推進員の方々、ありがとうございました。来年は参加者がさらに楽しめる企画をご用意すると各支部長の皆さんが今から策を練っておられました。来年の研修会が楽しみです。

(第8支部 広報委員 廣瀬 幸子)



第9・10支部合同

用賀に夏が来た！「サマーステージ29」

日時 第1日目 7月19日(水) 17:00～21:30
 第2日目 7月20日(木) 17:00～21:00
 場所 用賀SBSビル裏「くすのき公園前」
 参加者 延べ約85名

平年より2日早く梅雨明けした7月19日及び20日、用賀商店街振興組合主催で開催された「サマーステージ29」に、我が玉川法人会、第9支部・第10支部の有志及び関連会社の社員、

延べ約85名が参加しました。

毎年恒例の法人会による「e-Tax風船」の配布や「税金クイズ」の他に、法人会有志によるブース「4丁目の夕日」では「金魚すくい」、「ヨーヨー釣り」、「お面」、「弓矢」、「シャボン玉」等おもちゃの販売、「ポップコーン」、「飲料」を出店しました。また、「平成29年7月九州北部豪雨」への義援金も募りました。

今年は両日ともに良い天候に恵まれ、沢山の子どもたちで賑わい「金魚すくい」や「ヨー



子どもが喜ぶ「e-Tax風船」と「税金クイズ」



皆さんお疲れさまでした

ヨー釣り」で大歓声を上げていました。「ポップコーン」は5つの味のフレーバーを用意し、お客様に選んでいただくようにしました。特に「ハニー味」が好評で、準備したコーン豆も二日目早々に無くなり、追加補充するハプニングもありました。

豪華景品が当たる大抽選会、広場のステージでは、小・中学生や高校生のダンス等、そして

最後には盆踊りがあり会場は大いに盛り上がりました。子どもたちにとっては、楽しい夏休みの思い出になったと思います。

お手伝いに参加していただきました両支部会員及び関連会社の社員の皆様、ありがとうございました。来年は、より多くの支部会員の皆様にご参加いただき、一層盛り上げたいと存じます。
(第9支部 広報委員 清水 正広)

第11支部

スマホ研修会

日時 9月8日(金) 18:00～
場所 (株)ニッポンダイナミックシステムズ4階
参加者 16名

毎回開催している支部主催のスマホ研修会は、今週のテーマである「SNS」の研修を行いました。研修会の中でユーザーはどうやって1億円も稼いでいるの?とか、SNSの情報はどこまで信用できるの? などの内容で盛り上がりました。SNSの情報はガセネタが多く、信用してはならないことを勉強いたしました。

このスマホ研修会は、(株)ニッポンダイナミッ

クシステムズさん4階で開催しています。第11支部の皆様はもちろん、他支部の方のご参加もお待ちしておりますので、奮ってご参加下さい。
(第11支部 支部長 丸山 正高)



「SNS」について学びました

ねぶた祭り

日時 9月9日(土) 15:00～
場所 サザエさん通り (桜新町)
参加者 6名 (祭りの参加者約5万人)

今年の桜祭りはサザエさん通り30周年の記念すべき年で、記念パレードが行われました。法人会はパレードの警備と「はねと」の着付け、ねぶたの組み立てを担当し、役員の皆様は張り切って活躍いたしました。なぜ桜新町はねぶたなのか? と尋ねてみましたら、戦時中、小学

生が青森に疎開したことが縁となり交流が始まったそうです。ねぶたには人と人をつなげてきた深い歴史があります。開催当日は青森からねぶたが勇んでやってきます。受け入れの私達は朝早くから組み立てにかかわり、組み立てられたねぶたは大いに祭りを盛り上げ、サザエさん通りに集った皆さんを存分に楽しませた後、夜遅くに解体して青森に帰ります。この祭りには桜新町らしく「サザエさんのねぶた」も胸を張って誇らしく参加しています。

(第11支部 支部長 丸山 正高)



自慢のサザエさんねぶたです



30周年記念パレード



ガンバリました (役員の皆さん)

青年部会

第8回 和太鼓コンサート「太鼓で結ぶ地域の絆」

日時 8月20日(日) 開演16:00～
場所 玉川区民会館ホール
参加者 来場者430名

今年も第8回 和太鼓コンサートを開催いたしました。

8月いっぱい建替えのため取り壊しとなる玉川区民会館ホールともしばらくお別れです。この日のために一生懸命に練習を積んだ子どもたちを一目見ていただくために、青年部会、女性部会、出演者の皆様を中心に実行委員会を立ち上げて取り組んできた和太鼓コンサート。

今年のはじめての8月開催のため、開会直前まで不安がありましたが、結果的に約430名の方にご来場いただき、鼓遊・鼓桜・鼓粋・こぞくら各団

体の元気に満ち溢れた迫力ある和太鼓の演奏をたっぷり鑑賞いただくことができました。

「地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」であることを理念とする法人会として、皆様もその成果を感じとれたのではないのでしょうか。

この大きなイベントを開催するにあたりご協力、来場いただきました皆様に心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

(青年部会 部会長 兼益 宏行)



玉川法人会メンバーも
みんな笑顔でお手伝いしました



玉川税務署の皆様、
イータ君もありがとうございました！



多くの皆さまの心を打つ演奏が繰り広げられました



大人も子どもも力をあわせて！

源泉部会

企業訪問見学会

日時 9月14日(木) 8:20～17:15
場所 山梨県立リニア見学センター、
家中川^{かちゆうがわ}小水力市民発電所
参加者 32名

晴天に恵まれ、秋の日差しのなか、集合時間の8時20分より前に全員が集合し、予定より10分早く二子玉川を出発し、一路都留市を目指しました。

調布インターから中央自動車道に乗り、車中にて、税務研修を行いました。「日本産酒類の魅力とは」、「契約書や領収書と印紙税」、「国税庁ホームページの上手な使い方」の3本のDVDを視聴しました。酒の品質管理や相談を受ける部署があることや酒類総合研究所の存在を

初めて知り驚いた次第です。

10時30分ころ、山梨県立リニア見学センターに到着し、実物車体の展示前にて記念撮影を行った後、館内を見学しました。テストに使われた実物車体の内部見学をしましたが、意外と



実物展示のリニアモーターカーの前にて

狭いといった感じでした。見学テラスからは、試験路線を500km/hで疾走する迫力満点のリニアモーターカーを目の当たりにできます。走行中の写真を撮ろうとしてシャッターを押すも、線路しか映らなかつたこともあったようですが…運よく、当日はテスト走行が数回行われ、シャッターチャンス逃しても取り直しができるようでした。また、シアターでは画像で走行状況を実体験できました。結構迫力ある映像と振動を体験できました。結構強い振動があったのですが、係員に「それは、テスト走行している実物の振動です。」と言われました。そのほかにも、ミニリニアの試乗（大人が走るより遅いけど）、ジオラマもあり、小学生くらいの子供は大はしゃぎするだろうなと思いました。もちろん、リニアの構造や原理を解説したビデオや模型があり楽しめたことは言うまでもありません。

昼食は、山中湖畔ホテルマウント富士にておいしい和食をいただき、高原のすがすがしい空気を吸いながら庭園を散策する方もいました。

昼食後は、都留市に戻り、家中川小水力市民発電施設「元気くん」を見学しました。発電機



疾走するテスト走行の様子

は、3基で建設総額は1億円を超すとのことですが、補助金と市民公募債を集め都留市の一般財源は、1割強しか投入されていません。発電能力は市役所で使用する電力の約半分を賄うことができます。夜間の発電は、電力会社に売電しているとのことでした。市役所脇に1号機、川幅2～3mの家中川に沿って往復で20分程度の道のりを歩いていくと、3号機、2号機の順で水車が現れました。発電機脇には現在の発電量を示す電光掲示板があり、数値を見ながら各人がいろいろなことを口走っていました。元気くん2号機の前では驚きのこんな偶然も！今回ベトナムの研修生4名が参加しており、見学中にベトナムの方が通りかかり、現地語で挨拶していました。

帰路は、談合坂サービスエリアに立ち寄り、思い思いのお土産を買っていました。昼食が軽めだったこともあり、食事の追加を買い込んだ方も。小生も若干のおやつを買いました。17時過ぎには二子玉川に到着し、楽しい一日が無事終わりました。

(源泉部会 部会長 松永 浩昌)



元気くん1号機の前で（真後ろ左の黒い部分が水車です）

法人会とは…

●よき経営者をめざすものの団体それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。法人会は現在、全国に105万社、東京都内に49の単位会、19万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

●法人会は企業の間から自主的に誕生した団体です。

1947年（昭和22年）4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

10月広報予定事項短縮版 世田谷都税事務所

① 10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、大気汚染の原因となる犯罪行為です。

不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油 110 番までご連絡ください。

問：不正軽油 110 番 0120-231-793 課税部課税指導課 03-5388-2958

② 中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免

都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

③ 自動車税の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月27日（水）に「自動車税減免の更新手続きについて」をお送りしています。

自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（火）までにご提出ください。

問：東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066（平日9時～17時）

④ 認定長期優良住宅（一定の要件を満たすもの）を新築した場合、固定資産税が減額されます～1月31日までに申告してください～

・期間：新たに固定資産税が課税される年度から5年度分（3階建以上の耐火・準耐火建築物については7年度分）

・軽減税額：固定資産税額（居住部分で1戸あたり床面積120㎡相当分までを限度）の2分の1を減額

住宅が新築された年の翌年（1月1日新築の場合はその年）の1月31日までに、減額の申告が必要です。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ。

問：住宅が所在する世田谷都税事務所 03-3413-7111

⑤ 不動産取得税における認定長期優良住宅の特例について

平成30年3月31日までに一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合の不動産取得税については、住宅の価格から1,300万円（価格が1,300万円未満である場合はその額）が控除されます。

認定長期優良住宅の特例適用を受けるには申告が必要です。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ。

問：世田谷都税事務所の不動産取得税 03-3413-7111

⑥ 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるものの内200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します（個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。）減免を受けるためには、申請が必要です。

*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに減免手続きのご案内を送付しております。 問：世田谷都税事務所 03-3413-7111

⑦耐震化のための建替え又は改修を行った住宅（一定の要件を満たすもの）に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

減免の期間と額は、下記のとおり

- ・建替え：新築後新たに課税される年度から3年度分について全額減免（居住部分に限る。）。ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なる。
- ・改修：改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで耐震減額適用後の税額を全額減免。

詳細は、HP または下記問合せ先へ。 問：世田谷都税事務所 03-3413-7111

⑧住宅建替え中も固定資産税・都市計画税（土地）の住宅用地の特例が継続されます（23区内）

毎年1月1日に住宅の敷地になっている土地（住宅用地）は、固定資産税・都市計画税の課税標準の特例により、税負担が軽減されています。既存の住宅を取り壊し、1月1日に住宅を新築している土地や建替え予定地は、原則として住宅用地の特例が適用されませんが、23区内では所定の要件すべてに該当する場合は、申告により住宅用地の特例が継続されます。詳細は、HP または世田谷都税事務所へ 03-3413-7111

⑨不燃化特区内において不燃化のための建替えを行った住宅（一定の要件を満たすもの）に対する固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

減免の期間：新築後新たに課税される年度から5年度分

減免税額：全額減免（居住部分に限る。）。ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なる。

取り壊した家屋、新築した住宅、所有者にそれぞれ要件があります。

減免を受けるには申請が必要です。詳細は、東京都主税局HPをご覧ください。下記へお問い合わせ下さい。 問：世田谷都税事務所 03-3413-7111

⑩不燃化特区内において防災上危険な老朽住宅を除却した更地（一定の要件を満たすもの）にかかる固定資産税・都市計画税を減免します（23区内）

減免の期間と額は、以下のとおり

減免の期間：老朽住宅を除却した翌年度から最長5年度分

減免税額：住宅の敷地並みになるよう8割減免

取り壊した住宅、取り壊した後の土地、所有者にそれぞれ要件があります。

減免を受けるには、毎年度、第一期分の納期限（6月30日）までに申請が必要です。

詳細は、東京都主税局HPをご覧ください。下記へお問い合わせ下さい。

問：世田谷都税事務所 03-3413-7111

⑪インターネット公売（不動産、動産・自動車）のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売（不動産、動産・自動車）を実施します。

- ・公売申込期間：9月28日（木）13時～10月16日（月）23時
- ・入札期間（不動産）：10月23日（月）13時～10月30日（月）13時
- ・せり売り期間（動産・自動車）：10月23日（月）13時～10月25日（水）23時

詳細は、HP または下記問合せ先 問：主税局徴収部機動整理課公売班 03-5388-2986

法人の方へ

ネットが便利

申告・納税 e-Tax



国税庁
e-Taxキャラクター
イータ君

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きを行うことができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類などをインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
(e-Tax：370円 書面：400円)
- 4 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取れます。



添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図や収用証明書などの一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。

マイナンバーカードも利用できます



法人の代表者及び経理責任者のマイナンバーカードと、マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライター又はスマートフォンがあればe-Taxがご利用いただけます。

※ マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライター及びスマートフォンについては、「公的個人認証サービスポータルサイト(www.jpki.go.jp)」でご確認ください。

※ その他ご利用可能な電子証明書は、e-Taxホームページでご確認ください。

利用可能時間が拡大しました

月曜日～金曜日に加えて、5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日においてもご利用いただけます。

納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。
特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付



e-Taxのセキュリティ対策

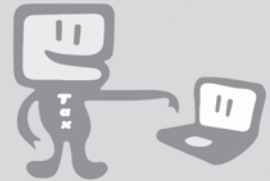
e-Tax で送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続を行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）
- ▶ 5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日

8時30分～24時

- ※ 確定申告期間中は、原則として24時間（土日祝日を含みます。）となります。
- ※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。



お問合せ先

- e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

- ▶ 月曜日～金曜日 9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

- マイナンバーカードに係る IC カードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

- ▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時 (音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)
- ▶ 土日祝 9時30分～17時30分 (12月29日～1月3日を除きます。)

- 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。
なお、最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

- ※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Tax ホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。
なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようお願いいたします。



詳しくは、e-Tax ホームページを
ご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

🔍 イータックス

🔍 検索

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

平成29年4月

会員の皆さまへ

変更がございましたらお知らせください。

下記項目にご記入の上、FAXにて玉川法人会事務局まで送信してください。

(公社) 玉川法人会宛

【連絡先記入欄】

年 月 日

会員名および 代表者名		TEL	
----------------	--	-----	--

【変更届】※変更箇所のみご記入ください

所在地	〒		
フリガナ 法人名			
フリガナ 代表者名			
業種			
資本金		決算期	
TEL		FAX	
メール アドレス			
その他 変更事項			

変更届の FAX 番号 03-3707-4992

会費の納入方法や口座変更の場合は用紙が異なりますのでお電話ください。TEL 03-3707-8668

会費納付ご請求のお知らせ

玉川法人会の会費納付ご請求は4月及び10月の2回となっております。
10月23日(月)が口座引落日となりますので、よろしくお願い申し上げます。

- ※ ご指定の金融機関により口座引落日は異なる場合がございます。
- ※ 年払いの会員様は4月のみお引き落としとなっております。